

## 第32回日本臨床細胞学会中国四国連合会 地域代表者会議 議事録

日 時：平成 29 年 7 月 22 日（土） 11 時 00 分～11 時 50 分

会 場：川崎医科大学 現代医学教育博物館 3 階 ミーティングルーム

司 会：鹿股直樹（川崎医科大学病理学 2）

出席予定者：

【広島県】有廣光司、【山口県】河野裕夫、【鳥取県】広岡保明、【島根県】関根浄治、秀島克巳、【愛媛県】前田智治、【香川県】羽場礼次、【高知県】弘井 誠、【徳島県】（欠席）、【岡山県】鹿股直樹、村上広子

### [ 1 ] 報告事項

#### 1. 平成 29 年度会員数について

総計 1,186 名で昨年度より 1 名増加した。各県支部より会員数に応じた分担金を 1 名につき 1,000 円納入して頂いた。

	名誉会員	功労会員	専門医	医師会員	細胞検査士	臨床検査技師	本年度合計	28 年度会員数
鳥取県	1	7	33	10	39	0	90	90
島根県	2	0	32	19	37	2	92	92
岡山県	1	0	36	7	141	3	188	190
広島県	3	1	59	32	187	11	293	286
山口県	3	1	22	4	121	4	155	153
徳島県	0	0	22	4	26	6	58	61
香川県	2	0	30	12	87	5	136	138
愛媛県	1	0	28	5	64	10	108	108
高知県	1	1	12	3	47	2	66	67

#### 2. 会報（第 32 巻）について

岡山県臨床細胞学会にて 1,400 部が作製され、うち 130 部は、関連連合会および支部等へ中国四国連合会事務局より送付された。第 31 回支部長会議議事録および、前年度の特別講演・羽場礼次先生「肺癌取扱い規約における細胞診判定基準の改訂」と、畠 榮先生の「細胞診の魅力 –細胞が織り成す不思議な形態–」論文を掲載した。

#### 3. 学術集会の開催について

1) 平成 29 年（2017 年）の第 32 回日本臨床細胞学会中国四国連合会学術集会の開催内容

について

・教育講演2題、シンポジウム1部（演題数5）、ワークショップ1部（演題数4）、ランチョンセミナー、一般演題（演題数13）を予定している。

・教育講演は、森谷鈴子先生（滋賀医科大学附属病院 病理部）による「知っておきたい婦人科手術検体切り出しの重要性」、池本健三先生（山口大学大学院 医学系研究科分子病理学）による「細胞診と FISH」を予定し、シンポジウムは、「細胞診検体を用いた免疫染色」、ワークショップは「液状化検体細胞診」を予定している。

・一般演題については各県細胞学会事務局に演題登録をお願いしたところ、多くの支部から演題登録のご協力をしていただいた。今回からはメールでの演題募集であったが、各県のご協力が得られ、円滑にすすめられた。

・開催補助金120万円が事務局より送金された。

・CTクレジットは、CT (JSC) : 15単位、CT (IAC) : 8単位である。

2) 平成30年(2018年)の第33回学術集会は、高知県臨床細胞学会(弘井 誠会長)が担当予定。8月4~5日を予定している。

3) 平成31年(2019年)の第34回学術集会は、山口県臨床細胞学会(河野裕夫会長)が担当予定。

4) 平成32年(2020年)の第35回学術集会は、徳島県臨床細胞学会(古本博孝会長)が、担当予定。

## [2] 協議事項

### 1) 新たな名誉会員、功労会員の推薦について

各県地域連携組織長より功労会員の推薦があり、会則第3条第7章に則り、以下の方々の推薦が決議承認された。

宇田川学先生(鳥取県)、辻 厚子先生、中野正行先生、船本康申先生(香川県)

また、名誉会員・功労会員になられた後に、県を跨いだ異動をされる先生方については、各県の名誉会員・功労会員としてではなく、中四国の名誉会員・功労会員とすることとなった。

### 2) 平成28年度決算について(別紙資料)

第32回日本臨床細胞学会中国四国連合会・学術集会事務局の村上広子と、次期第33回学術集会担当予定の高知県臨床学会長 弘井 誠より、平成28年度中国四国連合会の収支に関する通帳および関係書類の監査が行われ、会計が適正に執行されていることが報告され、承認された。

資料（平成 28 年度会計報告）

収入	(円)
前年度繰越金	3,724,099
会費	1,187,000
利息	71
合計	4,911,170
<hr/>	
支出	(円)
第 31 回日本臨床細胞学会	
中国四国連合会 学術集会 援助金（鳥取県）	1,200,000
原稿料（愛媛県）	30,000
振込手数料	648
送料	13,738
事務局運営費	50,000
合計	1,294,386

次年度繰越金  $4,911,170 - 1,294,386 = 3,616,784$  (円)